

- ・教員免許状取得を希望する場合で、下表にあてはまる場合は、現在のコースで登録している教育実習単位を修得し、副免履修の免許状申請にその単位を使用することができます。したがって、該当校種の教育実習単位の履修登録は不要です。

現在のコース	登録済の教育実習単位	副免履修で希望する免許状の種類
幼稚園	幼稚園教育実習5単位	小学校
小学校	小学校教育実習5単位	幼稚園または中学校(社会)
中学校(社会)	中学校教育実習5単位	小学校または高等学校(公民) 高等学校(地理歴史)
高等学校(公民) 高等学校(地理歴史)	高等学校教育実習5単位	中学校(社会)

注 「高校(公民)」または「高校(地歴)」コースで教育実習3単位(2週間)を受講し、副免履修で中学校(社会)を履修する場合、中学校での教育実習がさらに3単位(2週間)必要になります。

- ・教員免許状取得を希望し、教育実習の履修登録が必要となる場合で、以下の地域での受講希望者は、受講の前年度に教育実習の申込手続きを行うことが必要です。したがって、副免履修許可年度内に教育実習を受講することはできません。

また、教育実習受講資格の充足や、受講申込期間の関係上、受講前年度の年度当初には、副免履修が許可されている状況が望まれます。

⇒前年度に教育実習の申込手続きが必要となる地域
特別地域、東京都公立小学校、横浜市公立小中学校

- !
- ・小学校または中学校の教員免許状の取得を希望する場合は、「介護等の体験」を行うことが必要です。ただし、「介護等の体験」の申込手続きは、実施の前年度となるため、副免履修許可年度内に体験を実施することはできません。また、次年度の実施についても、申込の時期が11月中旬頃～12月初旬になるため実施希望年の**前年度の10月20日**までに副免履修料の納入を終えていることが必要です。
- ※今年度の後期入学で入学された方は主免コースでの学修を優先とするため、次年度の介護等の体験の申込はできません。

「介護等の体験」の申込手続きは「WebTAMA」のカテゴリ「教職関連(実習・介護・求人)」または「玉川通信」に掲載します。必ず参照ください。

増加履修

増加履修とは

履修登録した科目のほかに、さらに他の科目の履修を希望する場合の手続きです。増加履修にあたっては次の点に留意してください。

- ・入学時に希望したコースの科目と増加履修の科目との合計は年間40単位の範囲内とします。同時に上級履修、副免履修等の手続きをしている場合は、登録単位に注意してください。
- ・登録は原則としてテキスト履修とします。ただし、スクリーングでなければ修得できない科目を除きます。
- ・正科生で履修できる科目に限ります。
- ・増加履修として登録した科目は科目変更できません。
- ・増加履修の対象となる科目のテキストをすでに配本されている場合はテキストを送付しません。

例：科目変更する前に登録していた科目でテキストが配本されている場合

増加履修料

1単位 3,600円



教育実習
p. 98 ~ 103 参照



介護等の体験
p. 104 ~ 106 参照



副免履修者の
「介護等の体験」注意点





■ 手続き手順

「WebTAMA」より申請手続きを行ってください。詳細については「WebTAMA」のカテゴリ「各種資料（マニュアル等）」→「WebTAMA」操作マニュアルを参照してください。

■ 教材の再配付

テキストを紛失・汚損などした場合、または配付されたテキストが改訂された場合は、再配付の手続きが必要です。



その他諸手続き
「教材の再配付」
p. 166 参照